

うまさぎる栗東

RITTO
SHIGA, JAPAN

広報りっとう

6

2026
No.1049



今年も京都競馬場のメインレースとして栗東ステークスが開催されました！
くりちゃんも応援に駆け付けレースを盛り上げ、ターフビジョンに大きく映し出されました。(5月17日)

今月の主な内容

- 7月5日(日) 滋賀県知事選挙
- 春の叙勲・褒章を受けられた皆さん
- ネーミングライツ・パートナーを募集します
- 「くりちゃん」のぬいぐるみが完成しました

投票日

7月5日(日)

滋賀県知事選挙

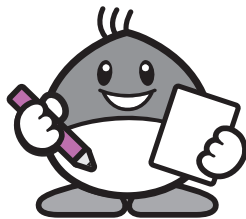


県政を預ける人を選ぶ大切な選挙です。
あなたの貴重な一票を無駄にすることなく、
必ず投票しましょう。

告示日 6月18日(木)

投票日 7月5日(日)

投票時間 7時～20時



岡栗東市選挙管理委員会 TEL077-553-1234(代) FAX077-554-1123

投票できる人

次の①・②のいずれにも該当し、栗東市の選挙人名簿に登録されている人

- ①平成20年7月6日以前に生まれた人
- ②令和8年3月17日以前に栗東市に住民票を作成した人

※県内の他市町へ転出した人が投票をするときは、いずれかの市町が発行する「引き続き居住証明書」を提示するか、引き続き県内に住所を有することの確認を受けることが必要となります

※投票までに県外へ転出した人は、投票できません
※3月18日以後に県内の他市町から栗東市に転入した人の投票については、前住所地の選挙管理委員会にお問合せください

※3月18日以後に県内の他市町から栗東市に転入した人が、前住所地で投票をするときは、いずれかの市町が発行する「引き続き居住証明書」を提示するか、引き続き県内に住所を有することの確認を受けることが必要となります
※住所移転をした人の投票について、詳しくは市選挙管理委員会にお問合せください

投票所

投票所は、市内26か所に設けます。詳しくは「投票所」案内(4～5ページ)をご覧ください。

※6月2日以後に市内で転居した人は、前住所の投票所で投票してください

投票所入場整理券

入場整理券は、世帯ごとに1通の封筒に入れて送付します。投票日には、忘れずにお持ちください。

万一、入場整理券を紛失されても投票できますので、投票日に投票所で申し出てください。

※入場整理券が届かないときは、市選挙管理委員会にお問合せください

投票の方法

投票用紙に候補者の氏名を書きます。

投票支援

病気やけが、その他の事情で投票用紙に文字を書くことができない人は、投票所の係員が本人の指示どおりに代筆しますので、係員に申し出てください。その他、投票所での支援(車椅子を押してほしい、候補者名を読んでほしいなど)が必要な人は、係員まで申し出てください。

□頭での申し出が難しい場合は、支援してほしい内容を記入したメモなどを係員に渡すことも可能です。

※市ホームページでは投票支援カード(投票所で支援してほしい内容を記入する用紙)を掲載していますので、必要に応じてご利用ください
※投票支援カードは投票所に備え付けていますので、投票所で記入いただくことも可能です

不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホームなどに入院(入所)している人は、その病院などで不在者投票をすることができます。

出張などで市外に滞在している人は、滞在先の市(区)町村の選挙管理委員会で不在者投票をすることができます。

※投票用紙等の請求手続きには日数がかかります。事前に請求できますので、詳しくは市選挙管理委員会にお問合せください

郵便等による不在者投票(在宅投票)

身体に次のような重度の障がいのある人は、あらかじめ市選挙管理委員会に手続きすることで、郵便等により自宅で投票をすることができます。

対象者

①身体障がい者手帳をお持ちの人で、両下肢、体幹、または移動機能の障がいの程度が1級か2級、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸の障がいの程度が1級か3級、免疫または肝臓の障がいの程度が1級から3級までの人

②戦傷病者手帳をお持ちの人で、両下肢または体幹の障がいの程度が特別項症から第二項症まで、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸または肝臓の障がいの程度が特別項症から第三項症までの人

③介護保険被保険者証をお持ちの人で、要介護状態区分が要介護5の人

手続方法

在宅投票をするためには、市選挙管理委員会が発行する郵便等投票証明書が必要です。この証明書の請求はいつでもできますので、早めに請求してください。手続方法については、市選挙管

理委員会にお問合せください。
投票用紙などの交付請求期限
7月1日(水)(必着)

代理記載制度

在宅投票ができる人で、かつ、次のような重度の障がいのある人は、あらかじめ市選挙管理委員会に届け出た者(選挙権を有する者に限る)に投票に関する記載をさせることができます。

①身体障がい者手帳をお持ちの人で、上肢または視覚の障がいの程度が1級の人
②戦傷病者手帳をお持ちの人で、上肢または視覚の障がいの程度が特別項症から第二項症までの人

開票

日時 7月5日(日)21時〜

場所 なごやかセンター集会室

ポスター掲示場

市内178か所に公営ポスター掲示場を設置します。

選挙公報

投票日の2日前(7月3日(金))までに各世帯に送付します。選挙公報は市ホームページに掲載します。



投票所の混雑回避のお願い

過去の選挙では、9時から12時までの時間帯が混雑する傾向にあります。できるだけ混雑する時間帯以外での投票にご協力をお願いします。



期日前投票ができます

入場整理券が届いていればお持ちください。入場整理券がなくても投票できます。入場整理券の裏面に「期日前投票宣誓書」を印刷しています。期日前投票をする際は、事前に記入してお持ちいただくと、手続きが早く済みます。

場所	投票期間	投票時間
市役所 2階第1会議室	6月19日(金)~7月4日(土)	8:30~20:00
アル・プラザ栗東 3階 (地域子育て支援センター 大宝東内)	6月27日(土)~7月4日(土)	10:00~20:00



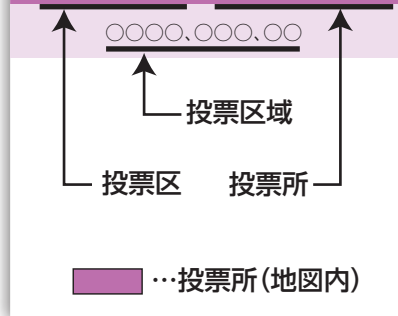
期日前投票の対象となるのは、投票当日、仕事や用務、旅行などの予定のある人、病気や負傷、身体障がいなどのため歩行が困難な人などです。

「投票所」案内



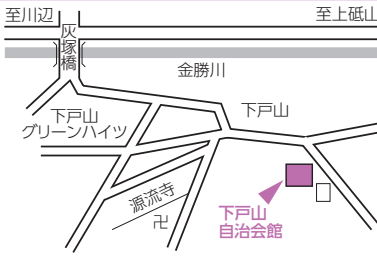
地図の見方

第〇投票区



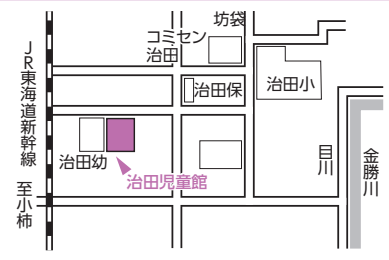
第7投票区 下戸山自治会館

下戸山、下戸山親交、下戸山グリーンハイツ、リパティール下戸山、きららの杜



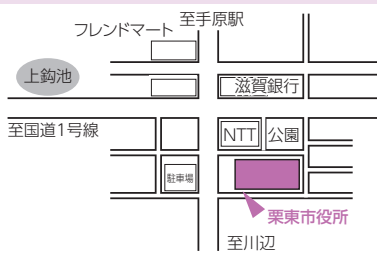
第2投票区 治田児童館

目川、坊袋



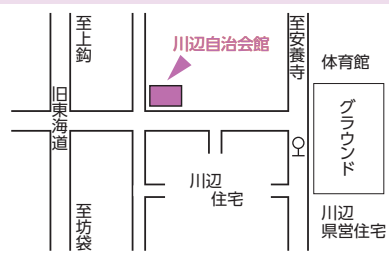
第8投票区 栗東市役所

安養寺東・西・南区・北区・団地・一区・レークヒル、上鉤



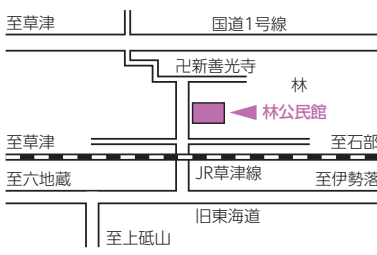
第3投票区 川辺自治会館

川辺、川辺住宅、川辺県営住宅、灰塚、平葉、川辺グリーントウン



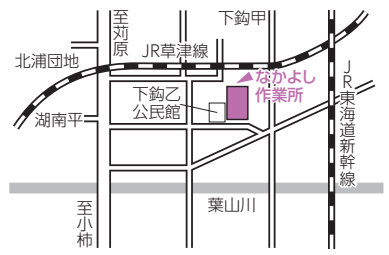
第9投票区 林公民館

伊勢落、林



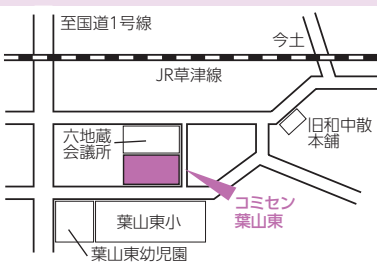
第4投票区 栗東なかよし作業所

下鉤甲、下鉤乙、下鉤糠田井、湖南平、北浦団地



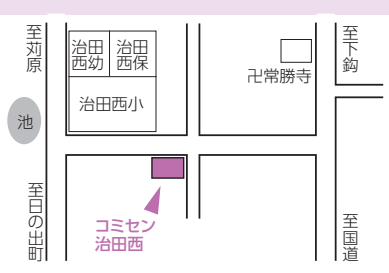
第10投票区 コミセン葉山東

六地藏、六地藏団地、小野、小野南、小野北、北尾団地



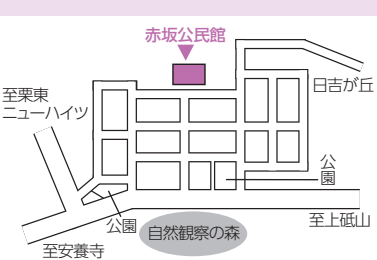
第5投票区 コミセン治田西

日の出町、小柿一区・二区・三区



第11投票区 赤坂公民館

栗東ニューハイツ、赤坂、日吉が丘



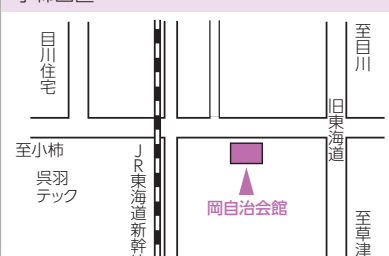
第6投票区 中沢公民館

中沢、中沢グローバル、中沢団地



第1投票区 岡自治会館

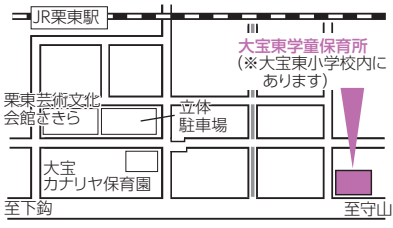
岡、目川一部、目川住宅、旭町、新屋敷、小柿四区





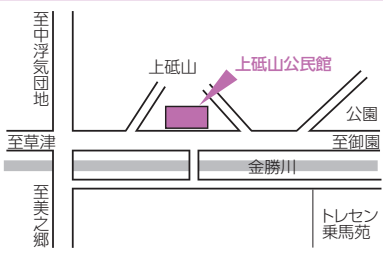
第22投票区 大宝東学童保育所

野尻、リソエ栗東グランディス、ジオコート栗東、ルネス・ピース栗東ステーションスクエア、縮東、ネパール、ウィンクビュー、リーダンススクエア、縮南、エスリード栗東、エスリード栗東駅前パークレジデンス、グレイシィ栗東オーブ・ヒステージ・セレージュ・デュオ・エクスラブ、スーパー栗東駅前、刈原、ジェイグラン・エル栗東



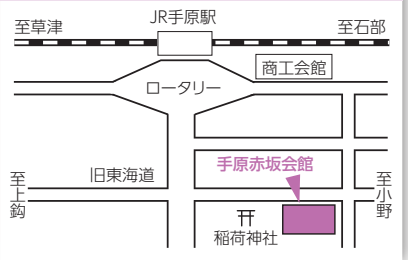
第17投票区 上砥山公民館

上向、下向、川南、中浮気団地



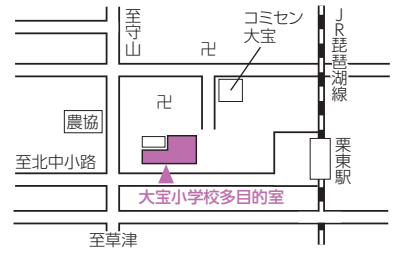
第12投票区 手原赤坂会館

手原、手原団地



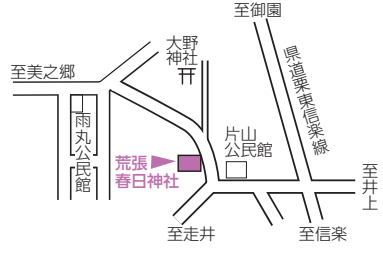
第23投票区 大宝小学校多目的室

西浦、円田団地、縮北出、縮南出、縮七里、縮花園、大宝団地、縮成和、縮南橋、エスリード栗東第2、北中小路、ベルヴィ北中小路



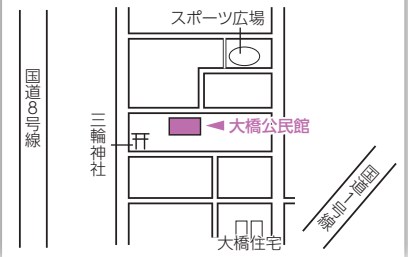
第18投票区 荒張春日神社

美之郷、浅柄野、雨丸、ルモンタウン、走井、片山、成谷、井上



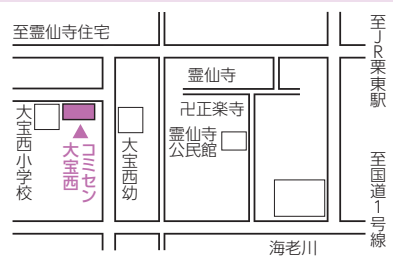
第13投票区 大橋公民館

大橋、大橋住宅



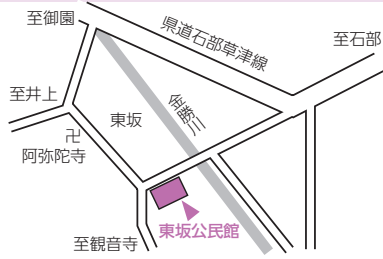
第24投票区 コミセン大宝西

霊仙寺、霊仙寺住宅、海老川、北中小路一部



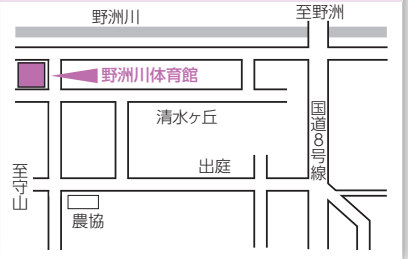
第19投票区 東坂公民館

東坂、観音寺



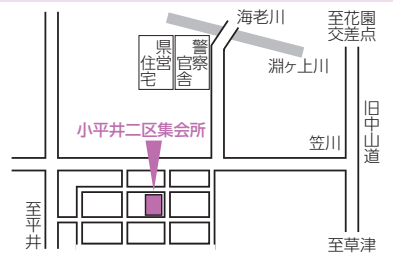
第14投票区 野洲川体育館

宅屋、中、出庭、清水ヶ丘



第25投票区 小平井二区集会所

小平井一区・二区・三区・四区・五区、小平井香鳥、笠川、市川原



第20投票区 金勝第2保育園

トレセン



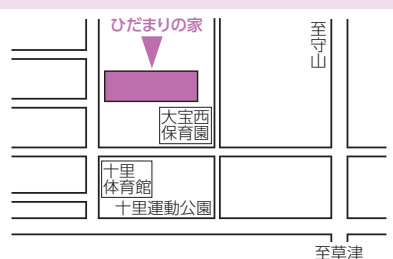
第15投票区 コミセン葉山

辻、小坂、今土、葉山団地



第26投票区 ひだまりの家

十里、美里、明日香



第21投票区 蜂屋公民館

蜂屋



第16投票区 コミセン金勝

山入、辻越、蔵町、中村



令和8年度市民税・県民税・森林環境税

6月に通知書を送付します

市県民税・森林環境税(以下「住民税」とする)は、1月1日(賦課期日)現在、住民票のある市町村が前年中の所得をもとに課税します。

給与所得にかかる住民税は、給与からの引去り(特別徴収)となり、勤め先を通じて納税通知書を送付します。特別徴収以外の人は、6月に納税通知書を送付します。公的年金などにかかる住民税は、年金からの引去り(年金特別徴収)、その他の所得にかかる住民税は納付書または口座振替による納付(普通徴収)となりますので、納め忘れのないようお願いします。

令和8年度から適用される主な改正内容

●給与所得控除の見直し

給与所得者に適用される給与所得控除について、最低保障額が10万円引き上げられ、65万円(改正前:55万円)となりました。よって、給与収入が190万円以下の場合、給与収入から65万円を差し引いた額が給与所得となります。(給与収入が190万円を超える場合の給与所得控除額は変更ありません。)

●各種所得控除に係る所得要件の引き上げ

各種所得控除に係る合計所得金額等の所得要件が下表のとおり10万円引き上げられます。

所得要件	改正前	改正後
同一生計配偶者および扶養親族の合計所得金額	48万円	58万円
ひとり親の「生計を一にする子」の総所得金額等		
寡婦控除の対象となる扶養親族の合計所得金額		
雑損控除の適用を認められる親族に係る総所得金額等		
勤労学生控除の対象となる学生等の合計所得金額	75万円	85万円
家内労働者等の特例における必要経費に算入する金額の最低保障額	55万円	65万円

●大学生年代の子等に関する特別控除(特定親族特別控除)の創設

「特定親族特別控除」が創設され、納税義務者に生計を一にする19歳から23歳未満の親族(配偶者・事業専従者を除く)で前年の合計所得金額が58万円超え123万円以下(給与収入で123万円超え188万円以下)の人がいる場合に所得控除の適用が受けられるようになりました。控除額は、当該親族の合計所得金額に応じて通減(徐々に減少)します。なお、「特定親族特別控除」は下表のように控除額の適用はありますが、扶養親族として扱われません。

当該親族の合計所得金額	特定親族特別控除額
58万円超え 95万円以下	45万円
95万円超え 100万円以下	41万円
100万円超え 105万円以下	31万円
105万円超え 110万円以下	21万円
110万円超え 115万円以下	11万円
115万円超え 120万円以下	6万円
120万円超え 123万円以下	3万円

詳細は市ホームページに掲載



国税務課 市民税係 TEL077-551-0106 FAX077-551-2010

介護保険料納入通知書を送付します

65歳以上の人へ令和8年度の介護保険料納入通知書を6月中旬に送付します。

保険料額と納付方法をご確認ください。

年間の保険料額は13段階に分かれており、前年の所得などに基づいて決定されます。

納付方法について

●年金が年額18万円未満の人

↓普通徴収(納付書や口座振替)

納付書は年度内の分をまとめて送付します。

●年金が18万円以上の人

↓特別徴収(年金から差し引き)

※年金が18万円以上でも普通徴収となる場合があります

例・・最近65歳になった人、最近転入した人、修正申告により年度途中で保険料額が増額になった人など。

※特別徴収(年金から差し引き)対象者や、口座振替の人には納付書を送付しません(納入通知書のみ送付)



国民長寿福祉課 介護保険係

TEL 077-551-0281
FAX 077-551-0548



不法投棄は犯罪です

不法投棄は人目につかない場所や管理が不十分な場所が多く見られます。土地の所有者は、雑草の除去など、ごまめな管理を心掛けてください。

家庭のごみは決められた集積場に出してください。事業所のごみは出すことができません。

間違った出し方をすると、不法投棄と見なされることがあるので注意しましょう。

思いがけず、投棄者に遭遇したら、むやみに接触することは避け、草津警察署(TEL077・563・0110)または左記へご連絡ください。

不法投棄ボランティア監視員募集!

本市では、不法投棄監視員や不法投棄ボランティア監視員の皆さんとともに監視パトロールに取り組んでいます。

普段の買い物や通勤、散歩などのお出かけの際にパトロールをしていただく、ボランティア監視員を随時募集しています。詳細は左記までお問合せください。

未然防止と早期発見には地域の皆さんとの連携が欠かせません。積極的な協力をお願いします。

環境政策課 生活環境係

TEL 077・551・0341
FAX 077・551・0148



油の流出に注意してください!

毎年、市内で油類の流出事故があります。

発生の原因は家庭からの灯油流出や交通事故などさまざまです。

油などの流出事故が発生すると、周辺の生活環境や生態系に影響を与えるだけでなく、農業などにも大きな影響を及ぼすこともあります。

また、環境汚染の拡大を防止するため、油の回収、水路の清掃などが必要となり、これらの作業にかかる費用は原因者の負担となります。

油類を流出した場合や油類が流れている現場を発見した場合は、すぐに市または消防署へ連絡してください。

事故の未然防止のために

屋外で灯油を給油するときは、目を離さず、容器からあふれないようにしましょう。

灯油タンクに亀裂や破損がないか点検しましょう。

不要になった灯油は用水路や側溝に流さず、販売店に相談するなど適切に処分しましょう。

環境政策課 環境政策係

TEL 077・551・0336
FAX 077・551・0148



6月は「土砂災害防止月間!」

毎年6月は「土砂災害防止月間」です。

これから梅雨や台風の時期を迎え、雨の多い季節になります。がけ崩れ・地すべり・土石流などの土砂災害は、どれも強い雨が原因となり、山や崖がある地域ではどこでも起こる可能性があります。普段から周辺のがけ地などの変化に注意するとともに、避難場所や避難経路を確認するなど「日頃の備え」と「早めの避難」を心がけ、万一の災害に備えましょう。

市内では、滋賀県により土砂災害警戒区域が17か所、うち12か所が特別警戒区域に指定されています。



詳細は、[栗東市総合防災マップ](#)または市ホームページに掲載



土木建設課 管理・用地係

TEL 077・551・0292
FAX 077・552・7000



6月1日(月)～6月7日(日)は「水道週間」

「たいせつな 水道を守ろう 未来へ」と水道は、わたしたちの快適な暮らしを支える、日常生活になくてはならない重要な生活基盤です。

本市水道事業でも、市民の皆さんに「安全でおいしい水」を安心して利用いただくために、水質や施設の適正な管理に日々取り組んでいます。今後、良質な水を供給できるよう水道施設の点検・整備を進めるとともに、地震などの災害に強いライプラインの構築に努めます。

水道の蛇口を開ければ、当たり前のように出てくる水道水。この機会に、限りある資源である水道水の大切さについて見つめ直してみよう。

ご利用の皆さんへお願い

水道メーターから宅内側の水道管は個人の財産であり、所有者・使用者の管理になります。水漏れチェックのため、家庭でも水道メーターを時々確認し、水道メーター検針にご協力ください。

確認方法は、検針時にお渡ししている「水道使用水量等のお知らせ」の裏面または市ホームページに掲載



上下水道課 経営総務係

TEL 077・551・0135
FAX 077・554・3866

健(検)診について

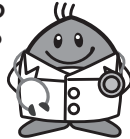
19～39歳

- プレ特定健診

20～39歳

- 子宮頸がん検診

私が受けられる
健(検)診は何?



40歳～49歳

- 子宮頸がん検診
- 乳がん検診(2方向)
- 大腸がん検診
- 肺がん結核検診
- 胃がん検診
(胃部エックス線検査)
- 肝炎ウイルス検診

50歳～64歳

- 子宮頸がん検診
- 乳がん検診(1方向)
- 大腸がん検診
- 肺がん結核検診
- 胃がん検診
(胃部エックス線検査
または胃内視鏡検査)
- 肝炎ウイルス検診

65歳以上

- 子宮頸がん検診
- 乳がん検診(1方向)
- 大腸がん検診
- 肺がん結核検診
- 胃がん検診
(胃部エックス線検査
または胃内視鏡検査)
- 肝炎ウイルス検診
- 結核検診

プレ特定健診

受診料 1,800円

大腸がん検診 (毎年)

受診料 500円

胃がん検診 (2年度に1回)

受診料
胃部エックス線検査 900円
胃内視鏡検査 3,100円
※50歳以上の人は受診券を
お持ちください

子宮頸がん検診 (女性のみ)(2年度に1回)

受診料 1,500円
※受診券をお持ちください

肺がん結核検診 (毎年)

受診料 700円
※今年度から喀痰細胞診の検査
は実施しません。痰の症状が続
いている人は、かかりつけ医へ
の受診をご検討ください

結核検診 (毎年)

受診料 無料

乳がん検診 (女性のみ)(2年度に1回)

受診料
40歳代 1,900円
(マンモ2方向)
50歳以上 1,400円
(マンモ1方向)
※受診券をお持ちください

肝炎ウイルス検診 (一生に1回)

受診料 1,000円

◆受診券は対象となる人に
5月下旬ごろ送付しています。

栗東市では約4人に1人ががんで亡くなっています。(注)

早期のがんはほとんど自覚症状がないため、健(検)診を受診して発見に努めることが大切です。
定期的に受診し、健康の維持増進につなげていきましょう。

(注)【参考】滋賀県令和6年度統計書 死因別死亡者数

◆受診方法などの詳細は、広報りっとう4月号折込の「健康づくりカレンダー」もしくは市ホームページをご覧ください。

◆受診する施設で示されている感染症対策にご協力ください。

◆健(検)診を受ける部位について自覚症状がある人、治療中あるいは経過観察中の人、身体状況によっては健(検)診の対象外となります。

◆市の健(検)診を受けて『要精密検査』となった場合、必ず精密検査を受診してください。

◆がん検診で必ずがんを見つけられるわけではありません。また、がんが無くても、がん検診の結果が「要精密検査」となる場合もあります。



健康づくり
カレンダーは
こちら

☎健康増進課 TEL077-554-6100 FAX077-554-6101

特定健康診査(特定健診)・特定保健指導を受けましょう

特定健康診査(特定健診)

特定健診は、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目し、糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病の予防を目的に毎年実施しています。受診は無料です。

対象者には5月下旬に受診券を送付します。

対象者

栗東市国民健康保険に加入している40～74歳の人

実施期間

6月1日(月)～11月30日(月)

実施場所

①滋賀県内の実施医療機関(一部医療機関は予約要。土曜日実施医療機関有り)
②全国健康保険協会滋賀支部が実施する集団健診の健診会場(要予約)

※受診はいずれか1か所のみ
※②は健診実施日が決まっています
6月1日(月)から予約受付を開始(予約方法など詳細は受診券に同封の書類に記載)

※受診希望が集中した場合、希望日に受診できない場合があります

持ち物

マイナ保険証など(健康保険の資格がわかるもの)、特定健診受診券、記入済み質問票、前年度の健診結果票(お持ちの人のみ)
自己負担金 無料

特定保健指導

特定健診の検査結果をもとに、メタボリックシンドロームの該当者やそのリスクのある人を対象に、生活改善の情報提供、継続的な支援(3か月以上)などを行います。

対象者

特定健診の結果、生活習慣病発症の可能性が高いと判定された人
※対象者には特定健診受診券から2～3か月後に別途案内します

◆特定健診対象者のうち、服薬、通院中、勤務先で健診を受けた人が健診結果のデータを提供いただくこと市が実施している「特定保健指導」や「生活習慣病相談」などを利用することができます。(提出先…保険年金課)

BIWA-TEKUの対象事業です

BIWA-TEKUアプリをダウンロードして、ウォーキングを楽しみましょう!!

特定健康診査を受診したら登録をしましょう。

健康推進アプリ
「BIWA-TEKU
(ピワテク)」



服薬・通院中の皆さん

治療に伴う検査には、特定健診の検査項目が多く含まれているため、「特定健診受診券」と「マイナ保険証など(健康保険の資格がわかるもの)」をお持ちの上、かかりつけ医療機関(特定健診実施機関)にご相談ください。データの提供をいただくことで特定健診を受診したことになります。

勤務先で健診を受けた皆さん

勤務先などで健診を受けた人のうち、必要な検査項目を満たしている場合、健診結果を提供すると、特定健診を受診されたものとして扱います。あらためて特定健診を受診する必要はありません。



特定健診

国民健康保険課 国民健康保険係
TEL 077-551-1807
FAX 077-553-0250

特定保健指導

健康増進課 健康づくり推進係
TEL 077-554-6100
FAX 077-554-6101



6月から後期高齢者健康診査が始まります

糖尿病などの生活習慣病や自覚症状のない病気を早期発見し、重症化を予防するとともに、自身の健康状態を知り、健康づくりに役立てるため、ぜひこの機会に受診しましょう。

対象者

後期高齢者健康診査受診券(注1)をお持ちの人。

実施場所

受診券に同封の「各種けん診のご案内」に掲載

実施期間

令和8年6月1日(月)～11月30日(月)

申込方法

医療機関に直接申込み

持ち物

受診券、質問票、後期高齢者医療被保険者資格が確認できるもの(注2)、健康手帳(お持ちの人のみ)

受診料

無料

(注1)対象者に5月下旬ごろ送付
(注2)健康保険証利用登録済マイナ保険証、資格確認書など

健康増進課

TEL 077-554-6100
FAX 077-554-6101

6月4日から6月10日は「歯と口の健康週間」です

～「8020」を目指して、歯の健康づくりに取り組みましょう～

「8020運動」とは、80歳になっても20本以上の自分の歯を保つことを目指す取り組みのことです。歯が健康であると噛む力が維持され、食べ物をしっかり摂ることで全身の健康や生活の質を向上できます。

どうして歯が無くなるの？

歯を失う主な原因は「むし歯」と「歯周病」です。この2つを予防することで、高齢になっても健康な歯を保つ可能性が高まります。

予防方法は？

■むし歯予防

フッ化物(フッ素)を使ったケアが効果的です。例えばフッ化物(フッ素)入りの歯みがき剤を使った歯磨きや、歯科医院でのフッ化物(フッ素)塗布が挙げられます。また、砂糖を控えることもむし歯対策として有効です。

■歯周病予防

歯のお手入れ不足や生活習慣が原因で発生します。予防には、日々の歯みがきやデンタルフロス・歯間ブラシによる丁寧なケアが重要です。

さらに、専門家による定期的なクリーニングで歯垢や歯石をしっかりと取り除くことも効果的です。喫煙も歯周病の原因となるため、禁煙しましょう。

定期的に歯科健診を受けましょう！

歯を守るためには、定期的な歯科受診も欠かせません。また、治療などで歯を失った場合は、歯科医師等の専門家による診断とケアを受けることで、健康な歯への負担を減らし、長く歯を維持することができます。

フッ化物(フッ素)入り歯みがき剤を使った効果的な歯みがき方法「2+2+2+2法」



栗東市の予防歯科の取り組みについては、ホームページにも掲載しています



歯健康増進課 TEL077-554-6100 FAX077-554-6101

骨を丈夫に！ セブニーイレブんと 食育応援キャンペーン

本市では、市民の皆さんが健康で元気に暮らせるまちづくりに目指し、「第4次栗東市食育推進計画」に基づいた取り組みを進めています。今年度のテーマは「カルシウムを摂ろう」です。

牛乳やヨーグルト、小魚、大豆製品、緑黄色野菜など、カルシウム豊富な食品を毎日の食事に取り入れて、丈夫な骨づくりを目指しましょう。6月の食育月間中は、市内のセブニーイレブン全店のカルシウムの多い食品の近くに、「くりちゃん」のイラスト入りポップが登場しています。お近くの店舗へお立ち寄りいただき、くりちゃんもおすすめる商品をチェックして、楽しく健康づくりを始めませんか。



歯健康増進課 健康づくり推進係
TEL 077-554-6100
FAX 077-554-6101

6月23日(火)～29日(月)は 「男女共同参画週間」です

「あなたらしさが、社会のチカラ」
令和8年度
男女共同参画週間キャッチフレーズ

学校、職場、地域、家庭などさまざまな場面で、性別や性の意識を問わず、誰もが活躍できる社会を「男女共同参画社会」といいます。

本市では、令和8年3月に「栗東市男女共同参画プラン第7版」を策定しました。

「性別や性の意識にかかわらず、すべての人が活躍・自己実現できる栗東(まち)」を目指して取組を進めていきます。

この機会に、日常生活の中で当たり前になってしまっている男女の役割を今一度見つめなおし、「男女共同参画」について考えてみましょう。

市ホームページ
男女共同参画プラン第7版



自治振興課
男女共同参画推進係
TEL 077-551-0290
FAX 077-551-0432

熱中症は予防が大切です

熱中症は気温などの環境条件だけでなく、体調や暑さに対する慣れなどが影響して起こります。

人間の体は暑い環境での運動や作業を始めてから3～4日経たないと、体温調節が上手になってきません。このため、急に暑くなった日や久しぶりに暑い環境で活動した時には、体温調節が上手くいかず、熱中症になる人が多くなっています。また、気温がそれほど高くない日でも、湿度が高い・風が弱い日は注意が必要です。

こんな人は特に注意

- 幼児
- 高齢者
- 体調の悪い人
- 暑さに慣れていない人
- 持病のある人

熱中症の予防方法

- 遮光カーテンやすだれを利用し、エアコンなどで温度をこまめに調節
- 外出時には日傘の使用、帽子の着用、日陰の利用、こまめに休憩
- 吸湿性・速乾性のある通気性のよい衣服を着用
- 保冷剤、氷、冷たいタオルなどで体を冷やす
- 喉の渇きを感じていなくてもこまめに水分を補給
- 暑いときには無理をしない



こんな症状に注意しましょう	重症度	応急処置
目まい、立ちくらみ 生あくび、大量の発汗 筋肉痛、筋肉のこむら返り		<input type="checkbox"/> エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など涼しい場所へ避難 <input type="checkbox"/> 衣服をゆるめ、からだを冷やす（首の周り、脇の下、脚の付け根など） <input type="checkbox"/> 水分・塩分を補給する(注) <small>(注)医師に摂取については、指示されている場合は、指示に従ってください</small>
頭痛、嘔吐 体がだるい（倦怠感） 判断力・集中力低下 虚脱感		
意識がない、けいれん 高い体温である 呼びかけに対し返事がおかしい まっすぐに歩けない、走れない		<p>↓</p> <p>応急処置をしても症状が改善されない場合は、医療機関を受診しましょう</p>
		<p>自力で水が飲めない、応答がおかしい時は、 ためらわずに救急車を呼びましょう！</p>

熱中症特別警戒アラート・熱中症警戒アラート

熱中症の危険性に対する「気づき」を促すことを目的として気象庁と環境省が共同で発表する情報です。

令和8年度の暑さ指数(WBGT)・熱中症警戒アラートなどの情報提供は、4月22日(水)から10月21日(水)まで実施されます。

アラートが発表されている日は、熱中症にかかるリスクが高まっています。普段以上に熱中症の予防に留意し、周囲の人の様子にもご注意ください。熱中症警戒アラートを発表していない場合であっても、周辺の環境、行動の内容、体調などによっては熱中症を引き起こす可能性があります。暑さ指数(WBGT)を確認し、行動の目安にしましょう。

厚生労働省
熱中症リーフレット



環境省
熱中症リーフレット



環境省 熱中症予防情報サイト(熱中症警戒アラート・熱中症特別警戒アラートの発表状況全国の暑さ指数(実況と予測))

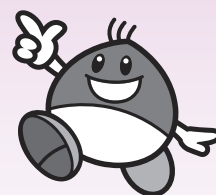


健康増進課 TEL077-554-6100 FAX077-554-6101

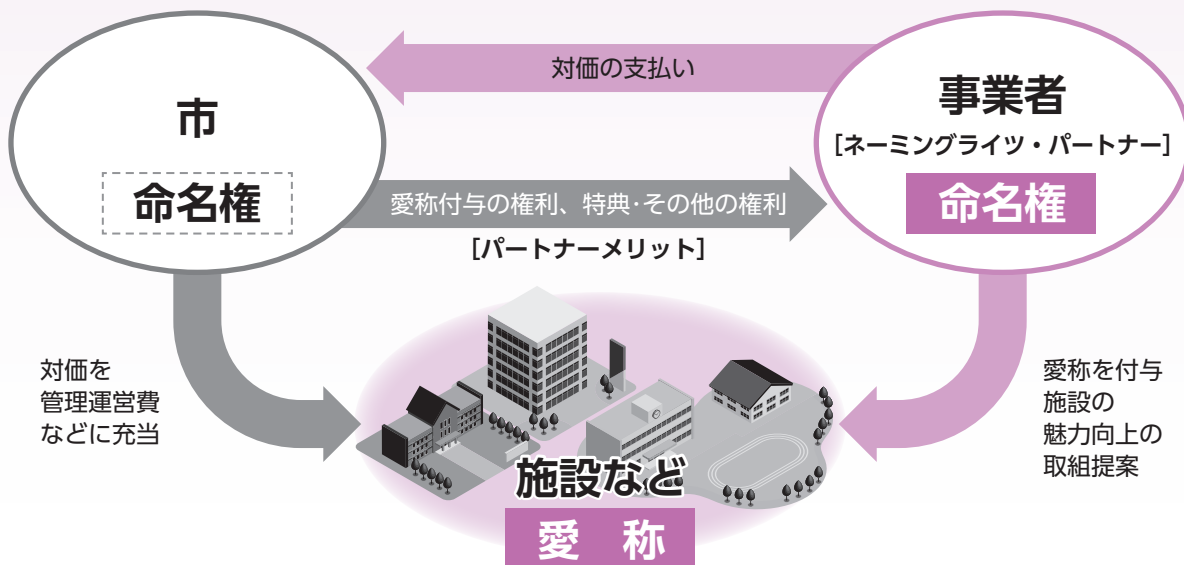
ネーミングライツ・パートナーを募集します

新たな財源確保や施設の魅力、利用率向上のため、対象施設の名称を事業者が命名できる「ネーミングライツ制度」を導入しました。

事業者はネーミングライツ・パートナーとして対象施設に企業名や商品名などの愛称を付与し、企業PRの場として活用することができます。市はその対価を新たな安定財源として、市民が安心して利用できる施設の維持管理などに努めます。



■ネーミングライツのイメージ



■対象となる施設

道路、歩道橋、公園、スポーツ施設、駐車場、公衆トイレなど
 ※原則、市が指定する施設などが対象です(市ホームページに一覧を掲載)

■契約期間

原則5～10年(施設ごとに異なる)

■応募資格

法人、個人事業主など
 ※詳細は市ホームページに掲載の「募集要項」などをご覧ください



市ホームページ
 「募集要項」など

企画政策課 TEL077-551-1808 FAX077-554-1123



イエローチヨーク作戦

「イエローチヨーク作戦」とは、放置された犬のフンの周りを黄色いチヨークで囲み、日時を書くことで、地域が見ていることを飼主に認識させ、飼主のモラルに訴え、フンの放置をなくす啓発活動です。

準備物

黄色のチヨーク(環境にやさしい炭酸カルシウム製チヨークが望ましい)

※チヨークは環境政策課窓口(市役所2階)で無料配布しています

方法

① 放置されているフンを黄色いチヨークで囲み、発見日時を書く。

② フンは片付けず、時間を変えて現場を見る。

ある時↓再びフンを囲み、確認日時を書く。

ない時↓「なし」を書いて、確認日時を書く。

③ 予防には、「パトロール中」と記載する。

※許可なく私有地に書かないようにしてください

環境政策課 生活環境係

TEL 077-551-0341
 FAX 077-551-0148

おめでとうございます

春の叙勲・褒章を受けられた皆さん



奥村 堅治さん
瑞宝単光章

栗東町消防団に入団以来、防災活動や火災対応に尽力。団員育成や自主防災組織との連携推進、女性消防団発足など、地域の防災力向上に貢献されました。



仁科 忠宏さん
旭日双光章

約半世紀にわたり柔道整復師として県民の健康保持増進に貢献。県柔道整復師会では理事、副会長を歴任、内4年間は会長を務め、通算32年に及ぶ活動で業界発展に寄与されました。



澤 幸司さん
黄綬褒章

所有林で研究を重ね、安全で効率的な林業に尽力。金勝生産森林組合の組合長理事として、森林認証やJ-クレジットなどを推進し、県内の他団体へ波及させる功績を残されました。

園シティブロモーション推進課 広報係 TEL077-551-0641 FAX077-553-1280



紺綬褒章受章

いすゞ自動車販売会社

本市の発展のため、道路必要用地をご寄附された「いすゞ自動車販売株式会社」が、その功績を認められ紺綬褒章を受章されました。これを受け、4月17日に伝達式を行いました。

園土木建設課 国・県事業対策室 TEL077-551-0120 FAX077-552-7000

草津警察署 安全伝言板

生活道路における 自動車の法定速度引き下げ

令和8年9月1日に道路交通法が改正され、生活道路における自動車の法定速度が60km/hから**30km/h**に引き下げられます。

「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような中央線などが無い道路となります。

道路環境に応じて安全な速度で走りましょう。



園草津警察署 警務課
TEL077-563-0110
FAX077-563-0116



県警HP

Next! 栗東っ子

83 安心感を土台に

治田西こども園

4月、治田西こども園に54人の子どもたちが入園しました。初めて家の人から離れて過ごす子どもたち。初めの頃は不安でいっぱい涙することもありましたが、日々の関わりの中で少しずつ好きな遊びを見つけられるようになってきました。



「悲しい時は泣いても大丈夫。そばにいるからね」「できないことがあっても大丈夫。一緒にしようね」のメッセージを言葉とまなざしで子どもたちに送りながら、一人一人が「安心感」を感じて過ごせるようにしています。「安心感」は「非認知能力」を育む土台となり、安心感を感じた子どもたちはやがて周囲の環境に目を向け自分からさまざまなものに意欲的に関わっていくようになります。一人一人にとって、園が心も体も安心できる「居場所」になるようこれからも子どもたちの気持ちに寄り添いながら過ごしていきます。

園幼児課 TEL077-551-0424 FAX077-551-0149



▲花崗岩が露頭する金勝山系



▲狛坂磨崖仏

幽玄な金勝地域の山間部は古代から山林修行の地となり、金勝寺を中心に個性豊かな仏教文化が花開きました。

湖南の山間部は花崗岩の巨石が露出し独特の風景を見せています。金勝山系の最高峰である竜王山山頂（605m）から、尾根伝いに西に歩くと、「茶沸観音」「重岩」など巨石に刻まれた信仰の足跡を見ることが出来ます。

さらに稜線から桐生（大津市）方面に少し下っていくと、うっそうとした山中に突如現れる狛坂磨崖仏の威容は、山を歩く人々の目を引きまします。高さ6.3m、最大幅4.5mの巨大な花崗岩を平坦に削り、如来と脇侍の三尊を浮き彫りにしています。

中央の如来は像高が約2.2m。大ぶりの目鼻立ちを刻み両肩を張った大らかな作風です。両足は交差して宣字座(注1)に座り、衣の端を垂らす状況が刻まれています。脇侍の菩薩像は、顔と腰を如来側にひねり、足先を180度に開いて蓮華座上に立っています。三尊像の上部にも9軀の小像が刻まれています。

これほどの巨像ですが、いつ、誰によって刻まれたのでしょうか。制作年代については、白鳳期(注2)から平安時代まで諸説があります。

白鳳期説は、狛坂寺跡周辺で川原寺式軒丸瓦(注3)が出土していることにより、奈良時代説は、三尊像が、統一新羅時代(注4)の彫刻との関連が考えられることにより、さらに、平安時代説は、主に狛坂磨崖仏周辺に存在した狛坂寺の縁起によるものです。諸説の中でも、本像の様式から考えると白鳳期の終わりから奈良時代の作である可能性が高いと思われまします。

当時の湖南地域は寺や宮、役所などの造営のため、鉄や鋳造品などを大々的に生産していたことが分かっています。金勝山中にもさまざまな技術者が往来し、その信仰を形にしたのかもしれない。

(注1) 「宣」の字に似た方形の台座

(注2) 白鳳 7世紀半ばから平城京遷

栗東の関連文化財群

歴史文化の特徴	テーマ	関連文化財群(ストーリー)
原始・古代から現代まで交通の結節点	テーマⅠ 材が織りなす繁栄	I-A 栗太の小国の誕生
		I-B 躍動する古代豪族
		I-C 古代近江の要
奥深い山から扇状地まで、変化に富んだ地形に展開する豊かな歴史文化	テーマⅡ 山の祈りと業(なりわい)	II-A 金勝の神仏の風
		II-B 山の暮らしと神まつり
原始・古代から現代まで交通の結節点	テーマⅢ まじわり・にぎわい・結び	III-A さまざまな争乱
		III-B 東海道と中山道
		III-C 金勝川と葉山川
奥深い山から扇状地まで、変化に富んだ地形に展開する豊かな歴史文化	テーマⅣ 川と水が紡ぐ村々	IV-A 水でつながる大宝神社圏
		IV-B 野洲川と耕地
		IV-C 金勝川と葉山川

歴史文化要素を、歴史的な性格や位置づけに応じて、周辺の環境を舞台に一体的・総合的にとらえたものを関連文化財群とします

都までの文化を指す用語

(注3) 川原寺式軒丸瓦 奈良の川原寺で葺かれた蓮華文の軒丸瓦で、各地の寺院にも広く採用された。

(注4) 統一新羅 古代の朝鮮半島の国家のうち、新羅が三国を統一した時代(668~9世紀代)

関スポーツ文化振興課

FAX TEL 077-551-0131
077-551-0149

美味い!みごとな料理 上手い!たくみな技術 旨い!くらしの知恵 栗東といえば馬!
まちの「うまい!」を紹介します

地域おこし協力隊の活動がスタートします!

市では、奥こんぜ地域を中心とした地域活性化や観光振興を目的として地域おこし協力隊制度を活用し、5月1日に隊員の任命式を行いました。地域連携コーディネーターと魅力発信ディレクターを採用し、さまざまな人と地域を結び、市の魅力発信や関係人口の創出を目指します。

地域連携コーディネーター

地域内外をつなぐ役割を担い、教育機関や企業、学生、観光客などが地域に“訪れる理由”や“関わり続けるきっかけ”を形にします。

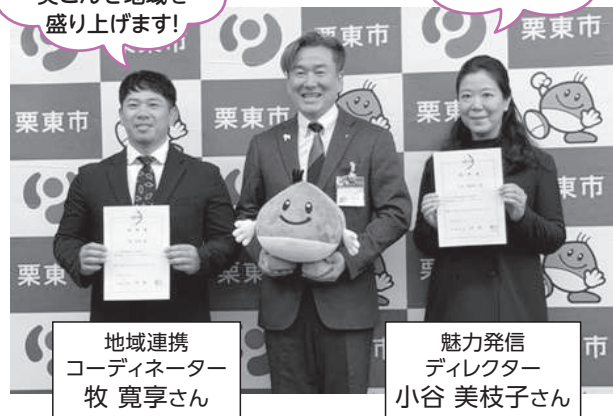
魅力発信ディレクター

地域の魅力を外に届ける役割を担い、地域行事への参加や住民へのインタビューをとおして市の魅力を収集し、SNSや広報などを活用して情報を発信します。

地域おこし協力隊の活動内容について、うますぎる栗東での掲載も予定しています。地域おこし協力隊のこれからの活躍をお見逃しなく。

チーム
ビルディング支援の
経験を活かして
奥こんぜ地域を
盛り上げます!

デザイン思考で
魅力的なまちづくりに
貢献できるよう
頑張ります。



地域連携
コーディネーター
牧 寛享さん

魅力発信
ディレクター
小谷 美枝子さん

地域おこし
協力隊の
ホームページ



商工観光労政課
TEL077-551-0236
FAX077-551-0148

栗東トレーニング・センターの小学生・中学生向け見学ツアー

JRA栗東トレーニング・センター（通称『トレセン』）はその名のとおり競走馬の「トレーニング」を行うための施設で、約1,900頭の競走馬が施設内で暮らしながら日々鍛錬を重ねています。そして、その競走馬たちを育成する調教師や厩務員、競走馬たちの病気を治療する獣医師など、トレセンのなかではさまざまな職業の人が働いています。

4月には、トレセンで働く人の仕事体験や施設見学ができる小・中学生向けの「トレセンツアー」を実施しました。競走馬が実際に走る坂路調教コースの中に入って走ってみたり、競走馬診療所で馬に聴診器を当てて心臓の音を聞いてみたり、厩舎では調教師や厩務員から仕事内容を学んだり、「競馬のお仕事」を肌で感じていただきました。

今やさまざまな業界で頭を抱える「人手不足」の問題。競馬の世界でも、あらゆる現場で深刻な「なり手不足」に直面しています。トレセンでは競馬の世界で働くことの魅力をこれからも発信していきます。

夏休みの時期にも小・中学生を対象としたツアーを実施予定ですので、ぜひ皆さんご応募ください。

※見学内容はツアーによって異なります

※イベントを行う際はJRAホームページでお知らせします

商シティブロモーション推進課 馬事業推進係

TEL077-551-0661 FAX077-553-1280

商 JRA栗東トレーニング・センター

TEL077-558-0101 FAX077-558-0759



「くりちゃん」のぬいぐるみが完成しました

市内外でのイベントや広報活動、SNSによる情報発信で「栗東市」と「くりちゃん」をPRするため、くりちゃんのぬいぐるみや啓発品を作成しました。

完成したぬいぐるみは、広報活動に活用するほか、市庁舎内のフォトスポットで展示します。

市役所にお越しの際には、どなたでも「くりちゃんのぬいぐるみ」と一緒に写真撮影ができます。婚姻届提出時や、日常のちょっとした記念にもぜひお役立てください。

また、他に完成した啓発品(蛍光ペン、メモ帳、ポケットティッシュ)は、本市の魅力をさらに知っていただくことを目的として、市内外のイベントで活用します。



貸出(配布)を行っています!

今回作成したぬいぐるみや啓発品に合わせ、令和6年度に貸出を開始した横断幕などの貸出(配布)を行っています。
詳しくはこちらのページをご確認ください。



たくさんの応援ありがとうございました

今回作成したPRグッズは、令和7年に実施したクラウドファンディングで全国の皆さんから応援をいただき作成したものです。ご支援いただいた皆さん、ありがとうございました。

園シティブロモーション推進課 広報係 TEL077-551-0641 FAX077-553-1280

庭木1本から承ります!



お客様のお約束
庭木1本より明瞭料金
トイレはお借りしません
土日でもOKです
お茶はご遠慮します

広報りっとうを
ご購入の方へ
生垣の剪定 長さ1m 高さ2m
通常2,200円を ※税込
初回限定 1,100円
※別途費用がかかる場合があります

1本からのお庭サービス
ガーデンメンテナンス 栗東市巻9-4 9:00~17:00 (詳細はお見積り時にご確認ください)
滋賀栗東店 0120-61-4128
カタクラ(東証スタンダード上場会社)グループ

(公社) 滋賀県宅地建物取引業協会
(公社) 全国宅地建物取引業保証協会滋賀本部

住所 / 滋賀県大津市京町3丁目1-3 逢坂ビル4階 お問い合わせ / 077-524-5456

参加費無料



令和8年度特別研修会

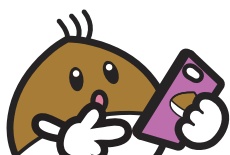
善ちゃん&ボルトボルズ

サイエンスショー



お申し込みはこちらのQRコードより

最新の情報を発信しています!



LINE



Facebook



Youtube



Yahoo! くらし

広報りっとうが10言語で読める・聞ける!
カタログ ポケット
catalog pocket

"Ritto Public Relations" is now available in 10 languages



人口データ
(5月1日現在)

- 人口 70,252人(+104)
 - 男 34,924人(+74)
 - 女 35,328人(+30)
 - 世帯 30,843世帯(+88)
- ※ () 前月比

広告欄